

研究ノート

高度経済成長期農家の家計分析

茨城県県南部3町歩農家村松家の事例

Analysis of a Farmer's Household Budget in the High-Economic-Growth Period :
Case Example of the Three-Chobu Farmer,
the Muramatsu Family, in the Southern Part of Ibaraki Prefecture

NAGAE Masakazu

永江雅和

1. 対象と史料

本稿では高度経済成長期における農家家計の実態について、家計簿を資料として検討することを目的としている⁽¹⁾。分析対象となる村松家は茨城県稲敷郡東村（現稲敷市）六角集落において約3町歩の水稲経営、養鶏を中心とする自作農経営を展開した農家である。東村は1955年、稲敷郡内の十余島村、本新島村、伊崎村の3村が合併して形成された村である。同村一帯は利根川と新利根川に挟まれた湿地帯であり、高度成長期以前は村内一帯が「江間堀」と呼ばれる水路で接続されていた。高度成長期において村内全域に土地改良工事が実施され、今日では一部の用水路が「水郷」の名残りを留めるのみである。

農業生産は古来水稲単作が一般的であり、湿田を原因とする農作業の困難性から、田植え・稲刈り期には日雇いの雇用労働力に依存する農家が多く、なかでも鹿島地方から定期的に訪れる日雇い

労働力は「鹿島乙女」と呼ばれ、その労働風景が地域の風物とされていた⁽²⁾。その他農家のなかには年雇を使用する農家も存在した。また戦後になると、戦後開拓による入植者を中心に、酪農・養豚といった畜産経営を導入する農家も増加した。湿田による土地生産性の低さと、利根川水運の中継地として現金収入を獲得する農家が多かったことなどから、同村の経営規模は全国的にみれば比較的大きい農家が多く、村内十余島地区では1.5ha～2.5ha経営層が最も分厚く展開していた（表1）。

今回分析の対象とする村松家は東

表1 十余島地区の経営耕地規模別農家数

年 経営面積	1960年	1965年	1970年	1975年
～0.3ha	16	14	3	10
0.3～	21	17	13	10
0.5～	29	28	21	16
0.7～	43	31	26	27
1ha～	81	68	45	42
1.5～	107	109	93	95
2～	126	114	92	94
2.5～	73	81	92	88
3ha～	25	44	89	84
5ha～			4	7
計	521	506	478	473

出典：『農業センサス』

表2 村松家家族史

家族年	家族周期	村松節夫 年齢	妻	父	母	弟	妹	長女	長男	長男妻	次男	三男	次女	孫	備考																
1952年	育児期	34歳	32歳	57歳	55歳	18歳	13歳	小学校	小学校		小学校	7歳 小学校	5歳		曲川問題で会計委員 消防団長～56年																
1953年		35歳	33歳	58歳	56歳	19歳	14歳																								
1954年		36歳	34歳	59歳	57歳	20歳	15歳	12歳	11歳																						
1955年		37歳	35歳	60歳	58歳			12歳	11歳																						
1956年	教育期	38歳	36歳	61歳	59歳	千葉の自動車 修理工場に就職	服飾専門 学校	中学校	中学校		中学校	7歳 小学校	5歳		農協監事																
1957年		39歳	37歳	62歳	60歳											20歳	15歳	11歳	10歳												
1958年		40歳	38歳	63歳	61歳			結婚	20歳		18歳		18歳			中学校	中学校	小学校													
1959年		41歳	39歳	64歳	62歳	18歳	18歳														18歳	18歳	18歳	18歳	18歳	18歳	18歳	18歳			
1960年		42歳	40歳	65歳	63歳	結婚		結婚	結婚	結婚	結婚	結婚	結婚	結婚	結婚	結婚	結婚														
1961年		43歳	41歳	66歳	64歳													64歳	64歳	64歳	64歳	64歳	64歳	64歳	64歳	64歳	64歳	64歳	64歳		
1962年		44歳	42歳	67歳	65歳													死亡	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳
1963年		45歳	43歳	66歳	65歳																										
1964年		46歳	44歳	67歳	65歳	死亡	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳											
1965年		47歳	45歳	68歳	66歳																67歳	68歳	69歳	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳
1966年	成熟・ 熟年期	48歳	46歳	69歳	67歳	結婚		結婚	結婚	結婚	結婚	結婚	結婚	結婚	結婚	結婚															
1967年		49歳	47歳	70歳	68歳												69歳	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳			
1968年		50歳	48歳	71歳	69歳												女子出産	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳	81歳	82歳	83歳	84歳	
1969年		51歳	49歳	72歳	70歳																										71歳
1970年		52歳	50歳	73歳	71歳	女子出産	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳	81歳	82歳	83歳	84歳	85歳	86歳	87歳											
1971年		53歳	51歳	74歳	72歳																73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳	81歳	82歳	83歳
1972年		54歳	52歳	75歳	73歳	女子出産	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳	81歳	82歳	83歳	84歳	85歳	86歳	87歳	88歳	89歳											
1973年		55歳	53歳	76歳	74歳																75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳	81歳	82歳	83歳	84歳	85歳
1974年		56歳	54歳	77歳	75歳	女子出産	78歳	79歳	80歳	81歳	82歳	83歳	84歳	85歳	86歳	87歳	88歳	89歳	90歳	91歳											
1975年		57歳	55歳	78歳	76歳																77歳	78歳	79歳	80歳	81歳	82歳	83歳	84歳	85歳	86歳	87歳
1976年	58歳	56歳	79歳	77歳	女子出産	80歳	81歳	82歳	83歳	84歳	85歳	86歳	87歳	88歳	89歳	90歳	91歳	92歳	93歳												
1977年	59歳	57歳	80歳	78歳																79歳	80歳	81歳	82歳	83歳	84歳	85歳	86歳	87歳	88歳	89歳	90歳

出所『村松日記』。以下断りの無い限り、図表数値の出所は同日記による。
○グレー部分は同居せず。

表3 村松家水稲生産状況

項目 年	作付面積 (反)	反収		収穫量	
		(石)	(俵)	(石)	(俵)
1954年	28.4	3.2	7.9	89.5	223.6
1955年	28.4	3.1	7.8	88.3	220.8
1956年					264.0
1957年					220.0
1958年	28.0	3.6	9.0	100.5	251.3
1959年	27.9	3.6	9.0	99.9	249.7
1960年	28.0	3.6	9.1	101.6	254.1
1961年	28.2	3.6	8.9	100.4	251.0
1962年					189.0
1963年	28.8	3.4	8.5	97.6	244.1
1964年	28.8	3.3	8.3	95.3	238.3
1965年					240.0
1966年	28.9	3.1	7.8	90.5	226.1
1967年					261.0
1968年	28.9	4.1	10.2	117.9	294.8
1969年					219.0
1970年	28.9	3.6	9.0	104.0	260.1
1971年	28.9	3.5	8.7	100.3	250.7
1972年	28.9	3.3	8.2	94.5	236.3
1973年	28.9	3.8	9.5	109.2	273.1
1974年	28.9	3.3	8.3	95.9	239.9

【村松日記】より作成

村の十余島地域の六角集落に存する農家である。世帯主節夫は大正7年生まれ。父、仁兵衛の次男であったが同家を相続し、1960年時点で42歳であった。家族構成は妻との間に3男2女を設けたほか、父母とも同居していた（父、仁兵衛は1962年に死去）（表2）。村松家の経営規模は表3で示した通り、一貫して約2.9町歩。村内ではやや上層に位置する自作農家であった。水稲の他には養鶏を複合部門として取り組んでおり、また戦後村内農事研究会の中心人物の一人となるなど、村内の篤農家でもあった。

今回資料としたのは、村松節夫の記した農家日記（以下日記）である。日記は節夫34歳の1952年から56歳の1974年

まで確認することができる。今回分析に用いたのは同日記の末尾部分に記載された現金出納形式の家計簿である。世帯主節夫が管理する家計の現金出納形式であるため、史料的限界として、親夫婦や息子世代の個人的所得（特に息子世代の兼業所得）が記載されていない点、また口座を通じた資金の移動（預貯金、振込、農協からの購買、農協への米の販売代金）が充分には把握できない点などに注意する必要がある。⁽³⁾

2. 家族史

家計分析を行なう際、重要視される点のひとつに、家族のライフサイクルの把握があげられる。多くの家計は世帯主や家族構成員の年齢構成の変動に従って、消費行動に変化が生じるためである。⁽⁴⁾表2では、村松家の家族周期を「育児期」、「教育期」、「成熟・熟年期」に3分割した。

「育児期」（～1954年）節夫36歳までの時期である。長女が中学校に入学する以前の時期である。この時期の村松家は節夫夫妻と両親、5人の子供に加え、2人の弟・妹を含めた11人家族の編成である。

「教育期」（1955～68年）節夫37歳から50歳にかけての時期である。子供達が中学、高校に進学したうえ、妹の1人が高校卒業後、服飾専門学校に通い、また次男が東京都内の私立大学に進学する。子供と係系家族の教育費による家計負担が非常に重い時期である。この間1962年に父親が

死去している。

「成熟・熟年期」(1969年～) 節夫50歳以降の時期。子供達が就職、結婚で順次家を出るなかで、1968年に長男が結婚。1970年には孫が誕生する。

3. 生産物構成・所得構成の動向

前述のように東村は水田単作地帯であり、村松家も水稲耕作が経営の中心であった。表3で示したように、村松家の水田作付面積は2.8町歩でほぼ一定。稲作反収については、50年代に増収するが(50年代後半の反収3.6石=9俵は全国でも上位)、60年代にはむしろ減少している。これは区画整理事業実施の影響であると考えられる。その後、70年代に入ると反収は不安定化しており、村松家の稲作は、区画整理事業前の篤農家の労働集約型経営から区画整理事業後の機械を中心とした資本集約型経営に移行したと考えるべきであろう。

米の販売についてまとめたのが表4である。収穫量(A)に対し、政府に売渡した分量が日記から確定できる年次だけを(B)として記載し、政府に売渡さず「販売」、「白米」等の記載で販売された部分について(C)として記載した。(B)と(C)の合計が(A)になっていないことに注意

表4 村松家生産米販売選択

項目 年度	収穫量(俵) (A)	供出量(俵) (B)	販売量(俵) (C)	販売率 (C) / (A)
1954年	223.7	88.0	56.7	25.4%
1955年	220.8	113.0	68.3	30.9%
1956年	264.0	117.0	69.9	26.5%
1957年	220.0	116.0	76.2	34.6%
1958年	251.3		63.2	25.1%
1959年	249.7	140.0	90.6	36.3%
1960年	254.1	147.0	58.6	23.1%
1961年	251.0		57.6	23.0%
1962年	189.0	137.0	31.3	16.6%
1963年	244.1		24.1	9.9%
1964年	238.3		71.6	30.0%
1965年	240.0	161.0	55.3	23.0%
1966年	226.1		30.5	13.5%
1967年	261.0	200.0	5.0	1.9%
1968年	294.8		21.3	7.2%
1969年	219.0		20.0	9.1%
1970年	260.1	220.0	72.5	27.9%
1971年	250.7		71.0	28.3%
1972年	236.3		38.5	16.3%
1973年	273.1		16.5	6.0%
1974年	239.9		47.0	19.6%

○販売量は当該年中に出荷された量であり、当年産米とは限らない。

○供出量も当該年中の実績。但し1967年、70年は予約数量。

されたい。1950～70年代は食糧管理法のもとで、生産された米の政府売渡価格が指定されていたが、村松家は生産米の20～30%は政府売渡以外のルートで販売していたとみられる。販売価格は政府買入価格(3等米価格)に比べ、やや割高であった。ただし60年代になると政府売渡のウェイトの方がやや高くなる傾向にあった。

村松家では水稲の他に戦後養鶏の導入に取り組んでいる。これは水稲単作の経営から複合化を進め、経営を安定させる意図があったものと考えられるが、一方で後継者となった長男に農業経営を譲渡してゆくなかで、節夫自身が老後取り組むべき部門として養鶏を導入したとも考えられる。節夫自身はそのほかに温室における蘭栽培にも一時取り組んでいる。

日記から判明する範囲での養鶏収入を示したのが表5である。節夫

表5 村松家養鶏収入推移 (単位:円)

項目 年	雛	鶏卵	鶏肉	分類不可	総計
1954年	5,200				5,200
1955年	6,000				6,000
1956年	12,500				12,500
1957年	11,200				11,200
1958年	13,200				13,200
1959年	6,800				6,800
1960年	1,100				1,100
1961年	12,000				12,000
1962年	0				0
1963年	12,700			22,630	35,330
1964年	21,000			22,834	43,834
1965年	10,800	55,896	14,410		81,106
1966年	12,200	150,849	25,220		188,269
1967年	12,750	357,936	18,590		389,276
1968年	11,300	672,635	32,050		715,985
1969年					0
1970年					0
1971年					0
1972年				6,142	6,142
1973年					0
1974年					0

【村松日記】より作成

は1950年代後半から雛の肥育を開始しており、60年代後半には卵と鶏肉（廃鶏と表記）の販売により所得のなかでも一定の割合を占めるようになる。しかし70年代に入ると養鶏規模は縮小し、経営部門としては最終的な軌道には乗らなかった。これは規模拡大が十分に進まず経営が軌道に乗らなかった可能性も考えられるが、主な原因は70年代に入り、後継者であった長男が病氣療養に入ったため、養鶏を担当していた節夫が再度水稻部門に注力せざるを得なかった事情が強く働いているものと思われる。

その他、雑収入をまとめたのが表6である。日記では1960年代まで冬季の家内労働として「製縄」、「製筵」、「製俵」などの記述が多い。農閑期の農家の風景として、こうした藁製品の家内製造は

幅広くみられるものであった。しかし投入労働時間に比べれば所得は低く、60年代後半からビニール袋の導入等によって藁製品の需要が減少したこと、また農閑期労働としてはこれらの家内労働よりも農外兼業の方が有利化したことなどから、徐々に家内労働は縮小していったものと考えられる。

作物としては大豆・甘藷・小麦・洋蘭などの販売が散見されるが、金額的にも大きなものではなく、自給的、あるいは趣味的部分で生産されたものの余剰を販売した程度に過ぎない。また60年代半ばまで種籾の販売の記録がある。これも金額としては大きいものではないが、節夫は50年代から60年代にかけて、県外の農業試験城や優良産地を積極的に視察している。種籾はその過程で入手したものと考えられ、それは村内でも安価で分配していたものであろう。節夫の篤農家としての側面をみることができる項目である。しかし区画整理が進み、農業の機械化が進むようになると、節夫の品種面への関心は低下していったように見える。

節夫自身は地元での義務人夫等の作業手当以外での労働はほとんど行わず、専業農家であったため農外兼業所得はほとんどみられず、前述の人夫賃金や農協等の役職手当をわずかに受け取っているのみである。長男は1962年に土地改良関連の労働参加を機に農閑期になると埼玉県の建設会社に「出稼ぎ」に行くことが習慣化したという。68年の結婚後は成田市の塗料工場の日帰りの賃労働に切り替え、長男の妻も麻生町の発泡スチロール工場に働きのでている（日給1200円）。しか

表6 村松家雑収入推移

項目 年	縄	藁	種粉	他作物		手当・労賃		その他		総計
1954年	4,860	1,600						24,000	子牛	30,460
1955年	5,000	17,774	1,640	1,900	大豆・甘藷			10,000	牛売上	36,314
1956年	5,200	8,085								13,285
1957年		22,920	1,300					1,860	よし	26,080
1958年			3,600			600	江間堀労賃	250	袋代	4,450
1959年		19,920	1,800					6,000	牛交換・よし	27,720
1960年		16,500	9,200			4,580	義務人夫・防除手当・区長手当	22,000	牛交換	52,280
1961年	1,460	28,360	1,400			5,000	監査手当			36,220
1962年	8,400	11,500	1,000			25,750	工事監督手当・工事労賃・防除手当・監事手当	350	メロン種	47,000
1963年	12,450	24,800	1,330	2,925		6,100	道路修理賃金・区長手当・義務人夫			47,605
1964年	5,660	20,190	1,000		小麦	2,000	農道修理労賃	4,000	かや	32,850
1965年	31,810	29,710	4,200			7,700	共済役員報酬・測量賃金	2,500	空袋	75,920
1966年	25,105			4,000	小麦	15,000	農協ボーナス・管理委員会報酬	1,000	もみがら	45,105
1967年		35,190						1,850		37,040
1968年	3,450	22,500						600	すくも	26,550
1969年		14,000				5,800	協組役員報酬			19,800
1970年		10,000						3,400		13,400
1971年				1,000	洋蘭					1,000
1972年										0
1973年			5,000			20,000	長男妻兼業より			25,000
1974年				1,000	洋蘭	30,000	長男妻兼業より			31,000

【村松日記】より作成

し息子夫妻の兼業所得は息子夫婦が管理していたため、日記には記載されていない。その他収入で確認できるのは牛の処分代である。これは農耕用牛が徐々に機械に代替されてゆく過程で発生したものと考えられよう。以上の点にも高度経済成長期における農家生産、風景の変化をみることができる。

4. 家計支出の動向

それでは村松家の家計支出の動向をみてゆこう。表7は日記家計簿部分に記載された家計支出の集計である。同家の家計支出額は1956年の56万9千円から1974年の232万1千円まで約4倍の増加を見せている。しかし所得に占める家計費率で見ると、約86%から83%と大きな変動は見られない。物価上昇、実質所得の上昇に比例する形で家計費支出が増加していったことがわかる。費目別に検討してみよう。

(食料)

まず食料である。食料費の家計に占める比率(エンゲル係数)は1956年の12%から74年の17%までやや幅はあるものの、大きな変動を見せていない。比率が下がっている年は、食料費よりもむしろ他の費目において多額の支出が発生した結果、相対的比率が低下しているに過ぎない。農家であるため、米のすべて、野菜の一部は自家消費であるが、その比率を全期間にわたって確認することができないが、この点については後に補足する。購入が多くみられるのは魚類、豆腐、納豆等の蛋白源。その他酒類、調味料のほかにパン、牛乳などが購入された。また消防団や農協、土地改良区等での集会・宴席等での食料費は、交際費に分類されているケースがみられる。

(被服)

被服費の支出は食料費と異なり数年のサイクルをもって支出されているように見える。50年代末に金額が比較的高いのは、洋裁専門学校に通った妹の教材費が含まれているためである。

(住居・家具・家財)

住居費は家屋の維持費が中心となっている。1967年から69年にかけて家屋の大規模な改修を実施しており、この間支出が増大している。家具・耐久消費財については白黒テレビが1960年に購入されたほか、ミシンが1964年、後述する1963年のプロパンガスの導入に合わせて、流し台、ガスレンジ(1967年)、ガスストーブ、ガス炊飯器(1968年)と台所のガス化が進行しており、この時期、家屋全体の改装に合わせる形で、かまどから近代的な台所への改装が行なわれていることがわかる。その他耐久消費財としては扇風機(1967年)、電気冷蔵庫(1969年)、電気コタツ(1974年)の購入が確認できる。

(光熱費)

村松家には日記開始当初からすでに電気は導入されていた。また外灯の電気料も一部負担しており、光熱費に算入されている。1960年代初頭まで、同家の熱源は電気、木炭、練炭であったが、1963年にプロパンガスが導入され、1967年以降はガソリンや石油の消費もみられるようになっていく。

(衛生・医療)

衛生・医療費は散髪、歯医者、売薬、クリーニング代等が中心であった。その他病院へは、節夫

表7 村松家家計支出額推移 (単位: 千円)

項目 年	食料		被服	住居	家具・家財	光熱	衛生・医療	教育		修養・娯楽	交際	冠婚葬祭	諸負担	その他	計 (A)	所得 (B)	家計費率 (A)/(B)
		比率							比率								
1956年	68.6	12%	102.6	84.4	26.0	15.4	54.1	38.5	7%	11.2	72.4	3.4	5.1	87.4	569.1	665	85.6%
1957年	73.4	16%	119.1	1.3	23.9	12.5	32.7	54.6	12%	24.0	77.3	0.0	1.9	48.7	469.4	520	90.3%
1958年	84.9	16%	107.6	23.0	8.2	13.0	29.2	89.5	17%	22.5	60.8	11.0	5.0	84.5	539.2	640	84.3%
1959年	87.8	14%	69.8	0.2	5.8	16.5	38.3	108.6	17%	14.6	68.2	169.2	6.5	35.8	621.3	833	74.6%
1960年	74.2	15%	65.8	2.8	53.9	15.2	32.1	105.3	22%	18.8	73.4	12.3	3.1	29.7	486.6	532	91.5%
1961年	85.2	15%	96.0	8.4	3.0	20.6	31.9	122.3	21%	12.2	76.2	14.2	78.1	34.5	582.6	709	82.1%
1962年	104.3	13%	136.1	3.9	14.2	15.1	27.1	109.5	14%	17.2	53.6	181.2	89.4	54.4	806.0	1,131	71.3%
1963年	93.2	12%	108.4	12.5	4.3	20.7	27.3	148.0	19%	22.5	118.4	39.2	121.8	78.1	794.4	1,034	76.9%
1964年	65.7	8%	49.1	3.1	18.5	21.1	50.3	289.1	33%	23.3	98.1	49.3	131.9	66.8	866.3	1,114	77.7%
1965年	80.9	8%	46.9	3.9	28.2	22.3	30.2	228.9	21%	53.2	131.1	367.2	5.1	72.9	1070.8	1,516	70.6%
1966年	94.5	13%	49.9	40.7	15.2	25.1	22.8	292.1	40%	24.9	119.6	1.3	5.5	46.5	738.1	791	93.3%
1967年	116.7	9%	32.4	203.6	53.8	24.0	39.3	315.7	24%	12.2	187.3	189.8	73.8	84.9	1333.5	1,682	79.3%
1968年	132.9	7%	151.5	182.9	63.3	40.3	39.1	149.1	8%	44.4	159.8	530.1	136.9	231.3	1861.6	2,760	67.5%
1969年	140.1	11%	138.6	135.2	75.2	26.5	45.2	27.5	2%	51.6	180.0	86.6	243.9	92.5	1242.9	1,666	74.6%
1970年	265.3	16%	181.8	22.0	32.2	33.2	279.3	25.9	2%	192.4	295.4	10.0	173.9	153.0	1664.4	2,001	83.2%
1971年	226.9	16%	102.0	0.0	51.8	0.0	74.8	297.2	20%	23.2	221.2	0.0	116.7	340.5	1454.3		
1972年	211.9	8%	41.4	0.0	134.1	78.1	1079.3	7.0	0%	18.5	358.8	0.0	135.3	466.8	2531.2		
1973年	223.4	9%	62.1	0.0	41.2	55.0	851.8	2.0	0%	43.3	801.1	44.2	186.9	203.3	2514.3		
1974年	397.4	17%	73.1	0.0	56.4	104.9	534.3	4.2	0%	18.7	366.4	0.0	235.7	530.0	2321.1		

【村松日記】より作成。
○1967年の数値は12月分が欠落。
○空欄部は資料欠。

の両親、妻などがしばしば通院することがあったが、なにより大きな支出となっているのは、1970年以降の長男の入院である。そのため1972年以降、医療費支出が同家の家計を大きく圧迫することになる。

(教育費)

3男2女の5人の子供に加え、一時は弟・妹の学費の支出まで行っていた節夫の教育費負担は、非常に重いものであった。長女の高校入学(1958年)から次男の大学卒業(1967年)までの間、家計を大きく圧迫する要因となる。特に次男が東京の私立大学に進学した1964年から67年の間の教育費支出は一時は家計の40%を占める非常に重い負担となった。村松家は農業部門で発生した余剰の多くを、農外に就職する次男に投入する形となっている。

(修養・娯楽・交際・冠婚葬祭)

修養・娯楽費には、有線放送やテレビ・ラジオの受信料、新聞代、米価運動・農事研究会の参加費、などがふくまれている。交際費は、土産物や贈答関係が中心となっており、節夫は集落内の農家や血縁の一族に対して、年始回り、普請見舞い、病気見舞い、出産祝い等、年中行事、冠婚葬祭に関わる贈答を行なっている。これら交際費支出は現金で表われるが、受領部分は現物であるため家計簿にはあまり記載されない性格を持つ。その他注目されるのは、1967年に選挙運動に関わった関係で、支出が増加している点である。

冠婚葬祭は不定期に発生し、しかし発生すると瞬間的に多くの支出を要する行事であるため、家計費を時系列的に分析する際の特異点を形成する性格の支出である。日記の期間において、特に大きな支出がみられたのは、妹の結婚(1959年)、弟の結婚と父の死去(1962年)、長女の結婚(1965年)、長男の結婚(1967~68年)で、それぞれ多額の冠婚葬祭費が発生している。東村では、新生活運動のような交際費、冠婚葬祭費の節約運動といった活動事例はあまり確認することができず、上層農家の村松家は、かつての「家格」に応じた交際費、冠婚葬祭費支出を行なっていたとみるべきだろう。

図1は分類項目別にみた家計費の支出構成の推移である。まず1956年は節夫38歳、妹の1人が服飾専門学校に通学する他は、長男長女が中学生、その他の子供は小学生であることから、教育費の負担は後に比べればそれほど大きくない。この年は7月から12月にかけて自宅の改修を行なっているため、住居費の比率が大きくなっている。被服費の比率が比較的高いが、金額で見れば他の年次に比べて大きいわけではない。1960年になると長男・長女が高校に進学したことにより、教育費の家計負担増加が本格化する。同年は白黒テレビを購入(9月、52,000円)しており、家計支出においても大きな割合を占めている。

1965年(節夫47歳)には長男・長女が学校を卒業しているが、次男の大学進学により教育費負担は依然として家計を大きく圧迫している。またこの年は長女の結婚(4月)に関わる出費が支出のなかで大きな比率を占めている。村松家にとっては長女の結婚、次男の大学進学と、子供にかかる費用がピークに達する時期であったといえよう。

1970年(節夫52歳)に入ると、子供達への教育費負担がほぼ消滅し、村松家の家計は「成熟期」に入る。家族が高齢化してゆくなかで、家計費構成は医療・衛生費の比率が高い構造に推移していったことがわかる。

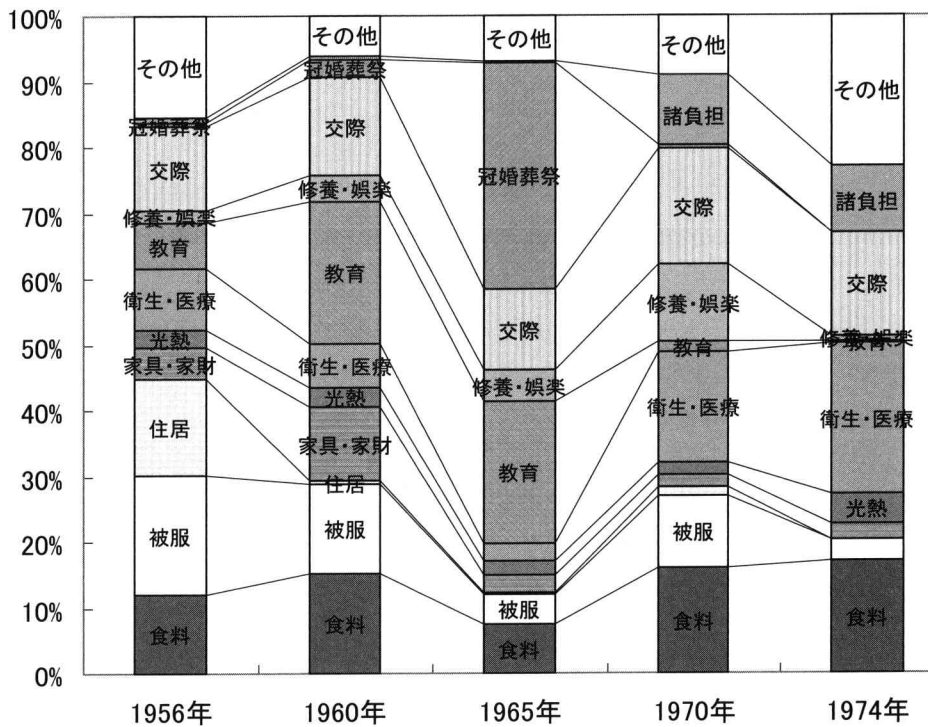


図1 村松家家計支出構成

5. 村松家の1年 - 1960年の村松家

ここまでは村松家の家計動向の推移についてみてきた。この節では、村松家1年間の支出の動向をより詳細に把握するため、1960年の1年間に絞って分析を行なうことにする。同年を選択したのは、日記における記載が丁寧であり分析が容易であることによる。当時42歳の節夫氏の心身の充実を物語るものといえよう。本来は複数年次を比較すべきであるが、他日を期したい。まず同年の村松家家計の全体像を把握するため、表8～10を作成した。これは『村松日記』1960年の家計簿末尾に集計された「収支決算表」である。

(1) 「財産的収入」と「財産的支出」

表8は「財産的収入」、「財産的支出」が記されており、口座を通じた現金の移動が記されている。ただし、あくまでも現金出納的観点からみた出入金であり、口座の残額は把握できていない。まず「財産的収入」項目であるが、7月(1日)の「預貯金」は通常口座からの引き落としであるが、4月(7日、11日)に「販代借入金」として計2万円が引き出されている。直後に大きな支出が行なわれているわけではないが、引き出し前にいずれも現金残高が1万円を割り込んでおり、収穫前の端境期に現金に不足を生じたことが予想される。また前年に妹の結婚式があり、これが翌60年の家計に悪影響を与えたことも考えられる。この借入金は同年9月(18日)に一括返済されており、収穫期の収入によって補填されたが、この時期の村松家の経営が決して楽なものではなかったことをうかがわせるものである。

表8 村松家 1960年収支決算表(その1) 単位:円

種目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	
財産的収入	土地													
	建物													
	大植物													
	大家畜													
	大機具													
	預貯金							7,000						7,000
	貸付金													
	未収入金													
	頼母子講													
	保険金													
組合出資金														
株券														
公社債権														
借入金				20,000	35,146								55,146	
未払金														
合計	0	0	0	20,000	35,146	0	7,000	0	0	0	0	0	62,146	
財産的支出	土地													
	建物													
	大植物													
	大家畜													
	大機具													
	預貯金	400	400	400	400	400	400	1,400	900	400	600	1,400	500	7,600
	貸付金													
	未収入金													
	頼母子講													
	保険金							4,400		2,190	17,189			23,779
組合出資金										4,000			4,000	
株券														
公社債権														
借入金									60,000				60,000	
未払金														
合計	400	400	400	400	400	400	5,800	900	62,590	21,789	27,020	500	120,999	

その他、「財産的支出項目」については、毎月400円前後の預金を行なっている（これは借入金が存在する時期も継続されている）。保険関連では、簡易保険料（7月15日、10月22日）、生命保険料（日本生命：9月27日、東京生命10月23日）、が支払われている。農協出資金（10月13日、口座より振替）などが確認される。なお、「建物」の項目で11月（9日）に確認される支出は、「堆肥舎返し」と記載されている。農業用施設の建築資金の支払いがここで行われているものと考えられる。

(2)「所得的収入」と「所得的支出」

次に表9は、「所得的収入」と、「所得的支出」が記載されている。農家経営における家計と経営の分離の困難性はしばしば指摘されるところであるが、農家日記ではこうした表を用意して、農家に家計と経営の分離の意識を啓蒙したのと考えられる。しかし実際の記帳においては、口座における収入、特に政府売渡米の販売代金、農協購買を通じた支出等が確認できない点に限界がある。それを踏まえた上で判明する点を確認したい。

まず「所得的収入」の「玄米」部分であるが、これは農協を通さず庭先で販売したものと思われる米の販売総額である。たとえば1月には、22日に「2番穂3俵」を10,800円で、30日には「玄米1俵」を4000円で販売したとの記録がある。販売金額は収穫期に多く、端境期に向け、徐々に少なくなっている。これ自体は在庫量の問題であると考えられ、特に不思議ではない。販売額について突出しているのは9月であるが、これは収穫期で在庫が豊富であることと、収穫に関わる労賃支払いの準備が必要であることに加え、この年については同月に白黒テレビを購入したことなどによって、販売額が大きくなったものと考えられる。販売価格についても、年間を通じて1俵あたり3800～4300円の幅で販売しているが、特に大きな季節変動はみられない。また販売のタイミングであるが、多くの場合、現金残高が1万円を割り込んだ時期に販売を行なっているケースが散見される。前述の借入金の時期もそうであったが、節夫にとって現金残高1万円という基準が、現金的手当の確保手段の必要性を認識する、ひとつの目安であったことが推測される。

その他同家の収入としては、4月21日の「中ヒナ55羽」による鶏の肥育による収入、9月27日の「牛交換」が「養畜生産物」として分類されているが、両者の位置付けは相当異なる。前者はこれから拡大しようとする畜産部門の萌芽であり、後者は機械に代替される畜力の後退を意味する出来事である。その他「雑収入」としては、2月12日に藁を9800把販売（14,300円）、4月29日「義務人夫労賃」（350円）、5月18日「防除員」手当（1,800円）、10月7日「区長手当」（2,250円）、など藁製品の販売や、村内の役職手当を確認することができるほか、12月6日には「フジミノリ」、「銀若」などの種苗の販売によって9000円を受け取っている。「フジミノリ」青森県農業試験場藤坂試験地で開発された極早生の多収量品種であり、この1960年に育成された最新の品種であった。本格的に普及したのは昭和1965年前後である。⁽⁵⁾ 全国の新品種にいち早く反応し、種苗を入手している、節夫氏の篤農家としての一面を見ることができよう。

では農業支出、「所得的支出」についてみてみよう。年間約35万円の農業支出中、最大の割合を占めるのは10万円を越える支出となっている「労賃」（28.9%）項目、次いで約8万9千円の「肥料」（25.4%）、そして約5万6千円の「租税公課」（16.1%）である。この3費目で同家の農業支出

表9 村松家 1960年収支決算表(その2) 単位:円

種目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計		
所得的収入	玄米	14,800	31,755	38,300	20,750	20,800	24,950	60,650	70,280	241,188	85,630	78,720	52,995	740,818	
	その他米													0	
	麦および雑穀													0	
	野菜													0	
	果実													0	
	特用作生産物													0	
	蚕繭													0	
	養畜生産物				11,000					5,000					16,000
	林産物														0
	加工品														0
	財産利用収入														0
	労賃・俸給収入														0
	補助金・被贈金		480												480
	雑収入	200	15,280	750	850	2,146		960	400	2,358	2,250	3,475	11,180	39,849	
計	15,000	47,515	39,050	32,600	22,946	24,950	61,610	70,680	248,546	87,880	82,195	64,175	797,147		
所得的支出	肥料								77,381				11,395	88,776	
	飼料	655		6,870			1,250							8,775	
	桑葉・蚕種													0	
	種苗・苗木		320	90		880	190			9,818	1,112	770		13,180	
	小家畜			8,500				300		3,000				11,800	
	小機具			6,000	1,200		340	900	1,400		5,675	800	100	16,415	
	作業用被服		240	250	1,020									1,510	
	加工原料													0	
	諸材料		970	1,565	635			4,860	330	220		500		9,080	
	農業兼業用光熱	379	422	787	636	867	790	443	373	957	900	363	382	7,299	
	農薬薬剤		150	150				510	1,280		410		460	2,960	
	建物維持修繕			370	800									1,170	
	労賃				2,350	40,560			2,300	55,600				100,810	
	負債利子													0	
	借賃および料金					400						2,000		2,400	
	小作料													0	
	水利費													0	
	租税公課		4,000	3,170		4,970		8,300	4,910	2,260	14,120	5,845	8,540	56,115	
災害保険									20,188				20,188		
雑支出	1,590		1,990				410	1,420			3,300		8,710		
計	2,624	6,102	29,742	6,641	47,677	1,130	16,863	12,313	156,606	33,923	13,920	21,647	349,188		

の70%を占めていたことになる。まず最大を比率を占める「労賃」であるが、田植期の4月、5月、収穫期の8月、9月に集中的に発生している。4月の段階では「要一」と呼ばれる男性が同家の代掻き作業、田植の準備等を行なっており、節夫は彼に対して「三尺」、「煙草代」などを支給している。労賃は後日支払われるのであるが、東村地域の雇用労働力は鹿島地方からの労働力に依存する部分が大きかったため、「人使いが荒い」との評判が立たないように、彼らの待遇には気を遣ったと言われている。この年の田植は5月4日⁽⁶⁾から13日にかけて行なわれたが、この時は「要一」に加え、「みどり」、「こと」、「栄子」、「ふみ子」などの、いわゆる「鹿島乙女」達が作業を行い、それぞれ労賃の支給が行なわれている。秋の田植は早生種の刈入れが8月19日から始まっているが、8月24日に「要一」と「悌喜」の2名が現れており、「煙草代」を受け取り、作業に入っている。村松家は稲を早生、中生、晩生を植え分けていたため、収穫期は長期にわたり、9月18日までの約1ヶ月に及んだ。この間、「悌喜」は「14日分」の労賃として9000円、「要一」は2万円を受け取っている。「悌喜」は経験が浅いか、まだ若い男性であったのだろう。その他に同年の稲刈りでは「勇」、「眞六」、「よう子」、「栄子」といった男性、女性を雇用し、それぞれに労賃を支払っており、その支出総額は秋だけで5万9千円に達したのである。

「肥料」については、9月6日「販代振替（米の販売代金振込口座からの引き落とし）」で、約7万7千円が支払われ、残額約1万1千円が年末の12月31日に現金で支払われている。租税公課については、村民税（2月2日、7月8日、9月5日、11月3日）、固定資産税（3月1日、12月24日）、所得税（5月5日、8月4日、12月31日）、健康保険料（2月2日、11月3日）等の税金・社会保険料のほか、土地改良費（7月27日、10月6日）、区費・支部費・消防費（10月8日、12月26日、12月31日）、予防組合費（11月29日）などの負担金を支払っている。課税負担に加えて自治体負担費や土地改良費などが全体として農家支出のなかで大きな割合を占めていたことがわかる。

(3) 家計支出

(飲食費－農繁期にパン食が進む)

では最後に表10で家計費について検討する。まず「飲食費」については、表中では「米」をはじめ細目別に分類されているが、実際の記入では購入食費が一括して記載されている。年間支出額は表7でも示したように7万4千円であり、家計費中に占める比率は15%である。月別の推移をみると、5月と7-10月、そして12月の支出額が目立って大きい。12月は正月準備のための食料費購入が大きい。その他については、田植期、稲刈り期における雇用労働力への食事、さらに繁忙期による購入食料への依存度向上、などの要因が考えられよう。一例として平常時といえる3月と、繁忙期である5月の「飲食費」を検討してみる。

表11を一見してわかるのが、両月の飲食費支出の金額・品目差である。3月は品目・金額ともに少なく、その内容は魚、豆腐、油揚げといったタンパク源を中心に茶、果物などが購入されている。しかし5月に入ると、そうした食料に加えパンやアメといった菓子や購入食料の消費が大幅に増えている。農繁期の雇用労働力や家族労働力向けにこうした食料が供給されていった様子が浮かび上がってくる。

表 10 村松家 1960 年収支決算表 (その 3) 単位: 円

種目		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	
家計費	飲食費 (A)	米	3,320	2,310	4,825	4,840	8,013	5,325	6,200	7,845	9,835	8,847	4,645	8,235	74,240
		麦その他													0
		副食物													0
		調味料 嗜好品													0
	被服・身回り品	3,350	4,260	400	750	1,280	1,220	6,870	5,340	11,215	7,170	17,900	5,835	65,590	
	住居費							2,320	450						2,770
	家具・家財費	100	50		50				1,085	52,000	40	330	320		53,975
	光熱費	765	702	744	792	713	1,050	2,271	1,310	912	1,374	3,072	1,479		15,184
	保険衛生費	1,390	3,370	2,750	2,770	3,670	2,044	2,240	2,335	2,420	5,680	750	2,710		32,129
	教育費	4,544	9,095	6,460	15,510	6,630	9,095	10,000	830	13,640	8,535	12,705	8,260		105,304
	修養・娯楽費	710	2,440	500	490	930	500	1,640	1,042	645	710	7,505	1,660		18,772
	交際費	13,360	7,590	5,150	715	2,680	3,290	7,440	10,755	4,775	10,370	1,850	5,470		73,445
	冠婚葬祭費	950		850									10,545		12,345
	諸負担	650	200	100	250		100	100	400	500	500		270		3,070
雑費	3,770	2,170	920	1,430	1,410	4,435	2,590	2,650	6,430	2,990	220	725		29,740	
合計	32,909	32,187	22,699	27,597	25,326	27,059	41,671	34,042	102,372	46,216	48,977	45,509		486,564	
生産物家計向け仕向け(升)	7.5	7.0	8.0	27.0	18.4	15.0	6.0	4.0	4.0	5.0	1.6	12.5		116.0	
上金額換算(B)	750	700	800	2700	1840	1500	600	400	400	500	160	1250		11600	
自家消費比率(B)/(A)+(B)	18%	23%	14%	36%	19%	22%	9%	5%	4%	5%	3%	13%		14%	

○(B)の数値は村松家の米販売価格(1俵=4000円)を元に算出。

表11 村松家1960年の飲食費支出(単位:円)

1960年3月			1960年5月		
日付	費目	金額	日付	費目	金額
1	リンゴ	40	1	アメ	160
1	ふりかけ海苔	50	1	菓子	600
2	豆腐	50	2	さば	150
8	油揚げ	50	2	パン	55
8	節粉	50	3	酢	48
8	茶菓	100	4	さば	160
15	菓子	665	5	パン	105
17	砂糖	250	5	わかめ	90
19	黄な粉, 炭酸	100	5	砂糖	500
19	さば	100	6	醤油	1,150
20	豆腐生あげ	100	6	切するめ	115
20	カンヅメ	110	7	アメ	100
22	カンヅメ	200	7	さば	200
23	豆腐	100	8	パン	200
24	さば	115	8	納豆	100
25	醤油	1,150	9	パン	275
25	牛乳	15	9	かつを	300
25	こうなご	300	9	アメ	100
27	リンゴ	100	10	アメ	220
31	酒1升	480	11	アメ(岡野)	140
31	茶	600	11	パン	100
31	魚	100	11	ガンモドキ	100
			12	さしみ	430
			12	パン	110
			12	最中	200
			12	ジュース	200
			15	豆腐・わかさぎ	140
			17	アイスクリーム	50
			17	パン	20
			18	お茶	600
			18	パン	65
			19	中食	100
			19	豆腐	50
			20	酢・梅干	70
			20	神田	100
			22	いわし	50
			22	長女菓子	120
			24	中食	130
			27	納豆	50
			28	豆腐	30
			29	配給酒	420
	計	4,825		計	7,903

(被服費 - 5人の子供の衣料費負担)

次に被服費について表12を作成した。被服に付いてはこの年、高校生であった長女・長男、中学生の2男、3男、小学生の3女と、5人の子供に対して、それぞれに被服支出が生じている。節夫本人と妻が自らの被服にかかる余地はほとんどなかったと言ってよいだろう。

表 12 村松家 1960 年の被服費支出 (単位: 円)

月	日	費目	金額	月	日	費目	金額
1月	2	3女ズボン	700	8月	3	神山(服)	380
1月	12	3男靴	420	8月	4	綿打直し	180
1月	12	長女ズボン	400	8月	7	下駄	1,380
1月	13	ガマ口	330	8月	15	敷布他	1,000
1月	27	長女靴ほか	500	8月	18	長女生地	1,000
2月	7	長女被服	4,000	9月	28	2男服一式	4,730
2月	13	裏地	260	9月	28	洋傘・ビニール	800
3月	12	神山(服)	400	9月	28	長女生地	5,000
4月	24	長女学生服	250	9月	29	2男シャツ	685
4月	24	妹着物縫賃	500	10月	11	3男靴	400
5月	19	3女靴	500	10月	17	シャツ・敷布・パンツ	1,250
5月	21	3女草履	200	10月	18	ズボン・パンツ	650
5月	24	洋傘直し	280	10月	20	3女衣料	1,400
5月	31	背広洗濯代	300	10月	25	神山シャツ	1,540
6月	13	糸・タワシ	50	10月	31	雨傘・ズボン・クツ	1,930
6月	15	シャツ	340	11月	1	3女靴	150
6月	15	ゴム紐	100	11月	12	妻衣料	1,000
6月	18	パンツ	420	11月	13	長男靴	2,640
6月	18	3女靴	250	11月	13	ダスターコート	2,800
6月	21	糸	60	11月	13	オープンシャツ・靴下	1,300
7月	3	3女靴	1,000	11月	20	妻衣料	4,000
7月	3	小菅(服)	130	11月	23	長男ズボン	3,210
7月	6	生地代	90	11月	24	長男服	2,800
7月	10	長女ゆかた	500	12月	1	下駄	880
7月	19	3男服, シャツ, 靴	3,800	12月	5	神山呉服屋	1,000
7月	19	サンダル	350	12月	7	神山3尺	285
7月	25	長女生地代	1,000	12月	11	3女服	1,000
				12月	17	靴修理	650
				12月	31	長女衣料	2,000
				12月	31	ミシン糸	20

(家具・家財費-テレビの導入)

家具・家財費については、この年度は白黒テレビの購入につきる。村松家では9月21日にテレビの内金2万円を支払い、29日、販代振替で残金32,000円を支払った。計5万2千円の白黒テレビは、この年の村松家の家計支出の1割を超える最大の買い物であった。節夫とその家族達にとって、この年は家にテレビが導入された、記念すべき年となったのである。

(光熱費・衛生費-電力料が中心、医療費では大きな負担なし)

光熱費については、費用的に大きいものは電力料負担であった。ただ60年時点での村松家では、まだガス化が行なわれておらず、台所・風呂等家庭用燃料としては木炭・練炭・石炭が購入されていた。こうした状況は1963年のプロパンガス導入以後、変化してゆくことになる。

衛生費については、この年の村松家にとって、それほど大きな割合を占める支出とはなっていないが、支出項目としては120以上が確認される(表13)。病院行きのバス代なども衛生費として算入されている。中学生である次男や3男が月の1度のペースで散髪を行なっているほか、2月に母が接骨院に、6月に妻、12月に長女が病院に通っているが、いずれもあまり大事には至っていない模様である。その他には長男・長女の歯医者費用、各種防虫用品、「マルニ」、「チョンマゲ」などと表記される訪問販売の売薬等の購入が確認される。

表13 村松家1960年の衛生費支出 (単位:円)

月	日	項目	金額	月	日	項目	金額
1月	4	長男歯医者	1,000	7月	2	床や	100
1月	4	歯磨	80	7月	3	野崎孝減堂(衛)	700
1月	12	床や	110	7月	12	メンタム	50
1月	30	次男床屋	100	7月	15	歯磨	120
1月	31	長男床屋	100	7月	22	モノゲン	150
2月	1	脱脂綿	50	7月	23	クリーニング	300
2月	3	ムヒ	300	7月	28	蠅除薬	100
2月	4	石鹸	300	7月	28	クリーニング	120
2月	6	中の検査	150	7月	31	オリザニン	500
2月	7	胃腸薬	250	7月	31	長男	100
2月	7	3男床屋	100	8月	1	石鹸	90
2月	10	協同病院薬代	170	8月	1	石タク網, オケ	145
2月	13	床や	100	8月	1	歯ブラシ	40
2月	17	母接骨医院	1,000	8月	10	グロンサン	400
2月	20	母医療費	1,000	8月	15	佐原病院	450
2月	29	次男床屋	100	8月	16	広瀬医院	130
3月	3	櫛	50	8月	16	髪洗粉	20
3月	8	石鹸	100	8月	23	石鹸, 指サック	440
3月	16	3男床屋	100	8月	28	目薬炭酸	170
3月	17	コリフ	700	8月	31	クロマイ	450
3月	21	石鹸	100	9月	2	粉石けん	50
3月	24	3女床屋	100	9月	4	石鹸	200
3月	25	床や	100	9月	6	長女歯医者	300
3月	25	クロロマイセチン	100	9月	6	石鹸, 歯磨	150
3月	26	クロロマイセチン	200	9月	7	アリナミン	500
3月	28	神経痛薬	1,200	9月	7	軟膏	200
4月	3	歯磨粉	100	9月	9	強力レスタミン	180
4月	7	広瀬医院	600	9月	17	石鹸	200
4月	10	くじきの薬	40	9月	17	メンフレ(衛)	100
4月	11	石鹸	90	9月	18	次男床屋	100
4月	12	洗濯はさみ	20	9月	19	床や	100
4月	15	塩酸	90	9月	22	石鹸	100
4月	19	石鹸	1,080	9月	24	クリーニング	140
4月	23	次男床屋	100	9月	29	3男床屋	100
4月	23	マルニ売薬代	650	10月	3	アリナミン	350
5月	1	床や	100	10月	8	メンフラ	100
5月	3	クロロマイセチン	200	10月	12	クリーニング	60
5月	9	胃散	100	10月	16	コリフ売薬	800
5月	11	広瀬医院	550	10月	16	長男目鏡	2,000
5月	13	ハイジコク	100	10月	19	床や	120
5月	15	長男床屋	100	10月	22	オロナイン軟膏	200
5月	17	佐原病院行バス代	155	10月	23	マルニ薬代	440
5月	19	県立病院	700	10月	26	石鹸	100
5月	19	病院行バス代	120	10月	27	県立病院	135
5月	21	3男床屋	100	10月	27	バス代	130
5月	22	歯磨	150	10月	29	3男床屋	100
5月	24	県立病院	975	10月	31	佐原病院	1,145
5月	24	同バス代	120	11月	12	髪洗粉	30
5月	24	犬登録料	400	11月	13	妻パーマ	500
5月	25	次男床屋	100	11月	23	次男床屋	100
5月	26	床や	100	11月	27	床や	120
6月	15	佐原病院	154	12月	8	県立薬代バス代	400
6月	15	妻久保田病院	560	12月	9	3女, 母薬代	900
6月	15	脱脂綿	120	12月	12	石鹸	100
6月	15	バス	210	12月	19	富山チョンマゲ	300
6月	17	妻久保田病院	400	12月	19	オキシール	40
6月	18	歯磨き粉	50	12月	24	床や	120
6月	18	長男床屋	100	12月	27	長女飯塚医院	450
6月	21	妻久保田病院	250	12月	31	長男・次男床屋	200
6月	23	3男床屋	100	12月	31	塩酸・歯磨・目薬	200
6月	26	次男床屋	100				

(教育費 - 5人の子供の教育費負担)

5人の子供を抱える村松家にとって、すべての子供が就学中のこの時期、最大の家計費負担となったのはやはり教育費であった。支出項目は210に達するため、食費同様すべてを掲載する紙幅はないが、最大の支出額となった、4月・5月の教育費のみ表14として掲載する。

学費の細目については詳細な記載のないものが多いが、高校3年生の長女、高校2年生の長男、中学3年生の次男、中学1年生の3男、そして小学4年生の次女、それぞれに学費の負担が発生していることを確認してもらえば良い。その後、次男が大学を卒業する1967年までの間、村松家の家計は、5人の子供の教育費の捻出に多くの意を払うことが必要になった。

(修養娯楽費・冠婚葬祭費・交際費)

最後にこの3つの項目を検討しよう。冠婚葬祭費については、この年、村松家では大きな行事は発生していない。支出は殆ど無視できる水準である。修養娯楽費についても、前述したとおりラジオ聴取料、新聞代、そしてこの年、テレビを購入したことによるテレビ視聴料(NHKか?)等がこの項目で支出されている。その他に映画が年に3本、妻の婦人会での旅行(11月8日)、そして農事研究会への出席費用、視察費用(7月4日、5日)などが主要な支出項目である。「修養」と「娯楽」が結び付けられている点に当時の娯楽観をみることができるが、いずれにしても、娯楽費というものが家計において大きな割合を占めることにはなっていない。しかし9月に購入されたテレビの購入は、その視聴を通じて農家生活における「修養・娯楽」の時間的割合を拡大していったことは、容易に予測されよう。

そして交際費について、前述したように村松家では、親族、近所に対して細やかな贈答、見舞いを行なっている。それは地域の有力自作農化の世帯主としての責務であるとの認識

表14 村松家1960年の教育費(4月, 5月)支出
(単位:円)

月	日	項目	金額
4月	2	3男・次女カバン	1,300
4月	5	3男饞別	80
4月	5	長男バス代	1,000
4月	5	次男学用品	30
4月	6	万年筆	600
4月	6	3男帳面	210
4月	6	学校饞別	460
4月	7	3男写真代	30
4月	8	長男	100
4月	9	次女, 3男饞別	250
4月	9	長男, 3男饞別	70
4月	10	長女学費	2,000
4月	11	3男学用品	200
4月	16	長女学費	1,500
4月	16	3男学費	40
4月	19	長女授業料	1,100
4月	20	3男バス	60
4月	21	長男授業料	2,000
4月	22	長女旅行	500
4月	23	長男写真代	50
4月	23	長女旅行費	6,000
4月	25	次男江戸崎行き	200
4月	26	次女, 長男学費	130
4月	30	柔道衣	1,200
4月	30	長男本代	300
5月	6	長男バス代	1,000
5月	7	次男・3男バス代	150
5月	10	3男バス	80
5月	10	次女本代	290
5月	19	3男・3女学費	250
5月	19	次女学費	140
5月	19	長男学費	200
5月	20	次男本代	100
5月	22	長男旅行貯金	400
5月	25	次女学費	130
5月	25	3男音楽帳	30
5月	26	長男授業料	1,110
5月	27	次男阿波行き	100
5月	28	長女授業料	1,500
5月	28	定期代	1,000
5月	30	次男体育講演会費	150

があったらう。村松家家計に占める交際費の割合は7・18%を占め続けた。月別の推移としてはやはり盆・正月の8月、1月が最も多いが、その他にも「普請見舞い」や「子持ち見舞い」など、不定期に発生する出来事について、細やかな贈答を行なっていることがわかる。また土産等で購入する物品については食品であっても交際費として記載されている。これも全てを掲載する紙幅がないため、1月、8月のみ掲載する。

表 15 村松家 1960 年の交際費支出 (単位:円)

月	日	項目	金額	月	日	項目	金額
1月	2	年始半紙, 手拭	550	8月	1	ビール5本	625
1月	3	さしみ	100	8月	1	折(交)	250
1月	4	森戸までハイヤー代	580	8月	1	和彦交	100
1月	5	名刺交換会費	200	8月	2	結佐庄左衛門香典	200
1月	7	森戸年始	100	8月	2	池成や魚代	1,150
1月	8	彦左衛門普請見舞い	500	8月	2	治平瓜の礼	100
1月	10	島田子持ち見舞い	300	8月	3	祥子友達接待	180
1月	10	押砂年始	200	8月	4	祥子友達接待	130
1月	11	新右衛門・清右衛門年始	760	8月	4	新右衛門へ	260
1月	12	菅沢京右衛門香典	200	8月	8	祥子島土産	500
1月	13	役員慰労費	3,000	8月	9	興津香典供物	700
1月	14	島田・菅沢年始	340	8月	9	島盆参り	300
1月	14	ハイヤー代	256	8月	9	渡銭	20
1月	16	七沢, 源田年始	400	8月	10	島田普請見舞い	500
1月	17	池田香典	200	8月	12	新盆見舞 新兵衛, 池田	250
1月	20	神宿土産	230	8月	13	はがき	50
1月	21	市川祝儀	2,000	8月	14	新兵衛盆参り	300
1月	21	市川行田小遣	2,000	8月	14	勘右衛門新盆見舞	200
1月	21	源田姉年始魚代	350	8月	15	以都男(範生に託す)	4,000
1月	25	惣衛門病気見舞	300	8月	15	神宿香典	200
1月	31	北須賀年始	700	8月	15	押砂盆参り	200
				8月	22	切手, レポート	40

6. 小括

高度経済成長期の農家生活は、多くの現状分析の蓄積があるが、その家計・経営の内実を、行政統計資料ではなく、農家日記等の一次史料に基づいて歴史分析の対象としてゆく作業は、経済史、農業史の分野にとって、いまだ未開拓の部分幅広く残す領域であるといえる。本稿はこうした新たな課題領域に対して、先行研究に対して新たに貢献可能な手法を模索してゆく過程で記されたモノグラフにすぎない。『村松日記』自体が膨大な情報量を有する史料であり、今回分析した史料はその一部に過ぎない。今回試みた単年度の家計分析を長期的データとして整備し、高度経済成長期の農家における家計・経営・生活の変化を実態に即して明らかにする手がかりとしてゆくことが、今後の課題である。

註

(1)——本報告は図表の1部に西田美昭・加瀬和俊編『高度経済成長期の農業問題』（日本経済評論社、2000年）の第3章第1節「農家経済の推移」（執筆は報告者）と重複している部分があるが、より「家計分析」を意識して史料を再分析したものである。『村松日記』は1997年西田美昭氏が東村調査中に、村松節夫氏から聴き取り調査を実施した際、借用・撮影した史料であり、マイクロフィルムは東京大学社会科学研究所に所蔵されている。

(2)——渡辺一男『鹿島乙女と水場の農業』（筑波書林、1985年）。また東村の農事を巡る習俗については、『東町史 民俗編』（東町史編纂委員会、1997年）に詳しい。

(3)——戦後の農家日記を分析した業績として、今日最も代表的な研究は、西田美昭・久保安夫『西山光一戦後日記—新潟県一農民の軌跡—』（東京大学出版会、1998

年）である。同書「解題」は戦後農家日記分析の代表的業績であり、本稿も同書から多くを学んでいる。また中村靖彦『日記が語る日本の農村』（中央公論社、1996年）は家計の内実に充分踏み込んだものではないが、戦後の農家日記を丁寧に読み込むことで戦後農業史・農村史の通史叙述を試みているという点で、同分野における先駆的業績と位置づけることができよう。

(4)——家計分析におけるライフサイクルの重視等の指摘については、中村隆英編『家計簿からみた近代日本生活史』（東京大学出版会、1993年）1頁、29頁等を参照。またライフサイクルの分類についても同書の手法に拠っている。

(5)——前掲渡辺47頁。

(6)——前掲渡辺40頁。

（専修大学経済学部、国立歴史民俗博物館共同研究員）

（2010年11月29日受付、2011年5月20日審査終了）